

令和2年度当初予算の概要



防府市健康福祉部

目 次

I	当初予算編成のポイント	1
II	当初予算の状況	2
III	主要事業	3
1	こどもの健やかな成長支援	7
2	こどもが安心して学び、育つ環境づくり	21
3	高齢者等が安心して生活できる環境づくり	26
4	障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援	33
5	地域の安全・安心事業	39
IV	所属別主要事業	53
V	健康福祉部行事予定表	68

I 当初予算編成のポイント

令和2年度当初予算は、令和3年度から始まる総合計画に向けての重要な予算です。

市全体の予算編成では、市民の皆様の命を第一に考え、特に急がなければならない防災対策とともに、幼児期からの教育環境整備など、こどものための施策に積極的に取り組むことにしています。

このような中、健康福祉部では、2025年問題や人口減少などの課題に対応するため、下記の5つの施策のもと諸事業を積極的に推進していきます。

健康福祉部の施策

1 こどもの健やかな成長支援

- ⇒ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- ⇒ 子育て家庭に対する経済的支援

2 こどもが安心して学び、育つ環境づくり

- ⇒ 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

- ⇒ 高齢者等が活躍する地域社会の構築
- ⇒ 介護予防等事業の推進

4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

- ⇒ 障害者が活躍する地域社会の実現

5 地域の安全・安心事業

- ⇒ みんなが支えあう地域社会の実現
- ⇒ 健やかに暮らせる地域づくり

Ⅱ 当初予算の状況

健康福祉部の予算状況は、防府市の一般会計予算 42,175,000 千円の内 16,650,051 千円で 39.4%と割合が高く、防府市の一般会計予算が対前年比 4.6%減と推移する中で、3.2%増と非常に高い伸び率となっています。

また、介護保険特別会計におきましても、サービス対象受給者の増や介護報酬の改定により、前年比 6.4%増となっています。

一般会計（健康福祉部）

（単位：千円、％）

区分	令和２年度		令和元年度		対前年比 (A)/(B)
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	
総 務 費	16,196	0.1	14,591	0.1	111.0
民 生 費	15,639,950	93.9	15,162,396	93.9	103.1
衛 生 費	993,905	6.0	963,971	6.0	103.1
合 計	16,650,051	100.0	16,140,958	100.0	103.2

特別会計

（単位：千円、％）

区分	令和２年度	令和元年度	対前年比 (A)/(B)
介護保険特別会計	12,031,837	11,312,554	106.4

Ⅲ 主要事業

新・・・新規事業

拡・・・拡充事業

介護特会・・・介護保険事業特別会計

1 こどもの健やかな成長支援

事業名	予算額（千円）	ページ
子育て世代包括支援センター運営事業	4,218	7
新 葉酸サプリメント配布事業（妊婦健康応援事業）	1,000	8
不妊治療費助成事業	11,195	9
妊娠・出産包括支援事業	1,628	10
新 新生児聴覚検査	4,660	11
産婦健康診査事業	6,900	12
新 ロタウイルスワクチン予防接種事業	15,526	13
新 小児夜間救急医療委託事業	1,177	14
乳幼児・こども医療費支給事業	457,990	15
多子世帯応援給付金支給事業	30,060	16
児童手当支給事業	1,895,783	17
児童扶養手当支給事業	500,464	18
幼児教育・保育無償化の実施	279,862	19
拡 留守家庭児童学級運営事業	243,341	20

2 こどもが安心して学び、育つ環境づくり

	事業名	予算額（千円）	ページ
新	キッズゾーン等安全対策事業	（道路課）20,000	21
新	木育推進事業	（農林漁港整備課）7,000	21
新	保育所等安全対策事業	8,250	22
	こども家庭総合支援拠点運営事業	13,702	23
	要保護児童対策地域協議会運営事業	3,462	24
	ファミリーサポートセンター運営事業	9,438	25

3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

	事業名	予算額（千円）	ページ
新	成年後見制度利用促進事業	4,521	26
	緊急通報体制整備事業（介護特会）	18,697	27
	短期集中介護予防サービス事業（介護特会）	14,564	28
新	元気アップくらぶ事業（介護特会）	8,750	29
拡	認知症カフェ設置事業（介護特会）	1,600	30
拡	介護給付費等適正化事業（介護特会）	3,663	31
拡	低所得者介護保険料軽減制度（介護特会）	（歳入）166,776	32

4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

事業名	予算額（千円）	ページ
新 パラリンピック関連事業	500	33
身体障害者福祉センター外4施設管理運営事業	29,257	34
障害者福祉都市推進事業	713	35
防府市心身障害者福祉タクシー助成事業	24,000	36
防府市福祉年金支給事業	15,920	37
障害者就労ワークステーション運営事業	10,062	38

5 地域の安全・安心事業

事業名	予算額（千円）	ページ
防府市地域福祉計画推進事業	565	39
人権推進事業	6,325	40
生活困窮者自立支援事業	15,281	41
男女共同参画相談事業・男女共同参画推進事業	2,666	42
福祉センター運営業務	36,762	43
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	2,708	44
防府市戦没者追悼式	1,210	45
「健やかほうふ21計画（第二次）」推進事業	399	46
拡 （仮称）健康づくり推進の集い	210	47
休日診療所運営事業	37,915	48
野島診療所運営事業	12,434	49
新 看護師等確保対策事業	3,000	50
拡 がん検診事業	83,735	51
がん患者のための医療用ウィッグ等購入費助成事業	2,880	52

1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

子育て世代包括支援センター運営事業 《健康増進課》	予算額 4,218 千円
------------------------------	-----------------

必要性・目的

妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行い、安心して子育てをしていただくために、子育て応援室「まんまるほうふ」の運営を行います。

事業概要

健康増進課内にある「子育て応援室 まんまるほうふ」で、保健師や助産師が、妊娠中から幼児期までの方を中心（18歳まで）に相談をお受けします。

「子育て応援室 まんまるほうふ」は防府市内の子育てを支援する機関のネットワークづくりを行います。



1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

新	葉酸サプリメント配布事業（妊婦健康応援事業） 《健康増進課》	予算額	1,000 千円
---	-----------------------------------	-----	----------

必要性・目的

生まれてくる子どもの先天性な神経管閉鎖障害の予防、妊娠期の貧血や妊娠期高血圧症候群の予防のため、葉酸サプリメントを配布します。

「通常の食事」以外に、1日0.4mg（ミリグラム）の葉酸を、妊娠1か月以上前から妊娠3か月まで摂取することで、生まれてくる子どもの先天性な神経管閉鎖障害の発症リスクの低減化が期待できるとされています（厚生労働省通知）。

事業概要

婚姻届時及び母子手帳交付時に、葉酸サプリメントを希望される方は、下記のとおり配布します。配布時には、保健師等が摂取などについて説明します。

【婚姻届時】

防府市に住民登録をされている方が対象となります。

市民課等で、葉酸サプリメント2本(150日分)の引渡券を配布します。

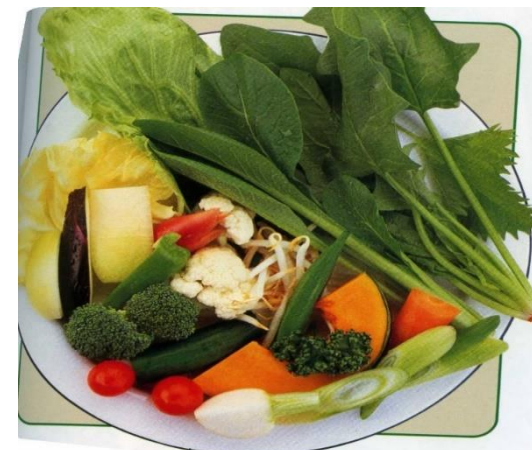
引渡券を保健センターにお持ちいただき、葉酸サプリメントを配布します。

【母子健康手帳交付時】

防府市の母子健康手帳を交付される方が、対象となります。

保健センターで、葉酸サプリメント1本(75日分)を配布します。

※食品から摂取する推奨量は成人女性の1日0.24mgで、妊婦は2倍の0.48mgに設定されています。



成人の1日の野菜摂取の目標量

350g

(そのうち緑黄色野菜 120g以上)

1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

不妊治療費助成事業 《健康増進課》	予算額 11,195 千円
---------------------------------	-----------------------------

必要性・目的

少子化対策の一環として、不妊治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

事業概要

不妊治療を受けている世帯に助成します。

対 象 者：市内に住所を有する法律上の夫婦（所得の合計が 7 3 0 万円未満）

助成内容：

	一般不妊治療費助成制度	特定不妊治療費助成制度
対象となる治療	医療保険適応の不妊治療	医療保険適応外の特定不妊治療（体外受精、顕微授精） 男性不妊治療（特定不妊治療の一環としてされる医療保険適応外の採精手術）
助成金額	1 年度につき上限 5 万円 ・年間 3 万円（県・市 1 / 2） ・単市上乗せ 2 万円	・初回上限 3 0 万円（県） ・2 回目以降上限 1 5 万円（県） ・単市上乗せ 1 回につき上限 1 0 万円

1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

妊娠・出産包括支援事業 《健康増進課》	予算額 1,628 千円
-----------------------------------	----------------------------

必要性・目的

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から産後における支援を行います。

事業概要

＜妊娠期から産後における支援の内容＞

妊 娠 中	プレママ★ まんまるサロン	妊婦さん同士の交流の場として、「クッキング編」「リラックス編」を各4回開催します。
出 産 後	産後ママの ほっこり相談室	産後の不安な気持ちなどを臨床心理士がお聴きするカウンセリング事業です。
	産後ケア事業 (宿泊型)	産婦人科を退院後、再度産婦人科に宿泊し、助産師等のケアを受けながら、休養を図り、児の世話のサポートを受けます。



プレママ★まんまるサロン

1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

新	新生児聴覚検査	《健康増進課》	予算額	4,660 千円
---	---------	---------	-----	----------

必要性・目的

生まれてくるお子さんの1,000人に1人から2人に発生する、先天的な耳の聴こえの障害を早期に発見し、早期に適切な療育や医療を受けていただくために、新生児聴覚検査にかかる費用の公費負担を行います。

事業概要

対象者：令和2年4月1日以降に生まれた防府市に住民票のある新生児

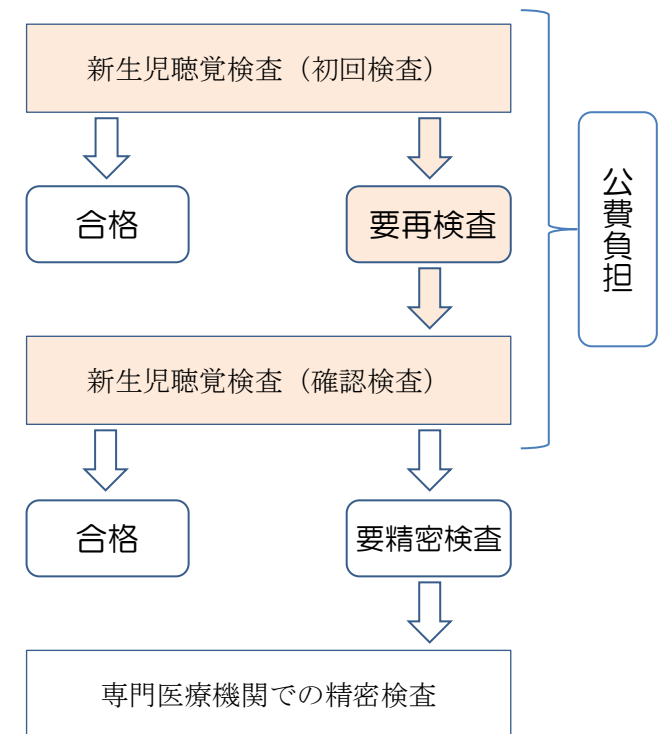
対象検査：生後、数日以内に受ける新生児聴覚検査（初回検査）

聞こえに心配がある場合に受ける確認検査

＜里帰り出産への対応＞

里帰り先の病院・診療所など防府市と契約していない医療機関で、検査を受けた場合は、検査費用を助成します。

助成金額：上限5,000円



1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

産婦健康診査事業 《健康増進課》	予算額 6,900 千円
---------------------	-----------------

必要性・目的

出産後のホルモンバランスの変化や、環境の変化等による、うつ状態などの精神的な不調により、支援を必要とする産婦さんに対して、早期に支援を行うため産婦の健康診査を行います。

事業概要

産後 2 週間、1 か月の時期に産婦人科で健康診査を行います。

＜健康診査の内容＞

時期	健康診査の内容
産後 2 週間	乳房の状態、エジンバラ産後うつ質問票
産後 1 か月	乳房の状態、血圧、尿検査、子宮復古 悪露の状態、エジンバラ産後うつ質問票



1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

新	ロタウイルスワクチン予防接種事業	予算額	15,526 千円
		《健康増進課》	

必要性・目的

お子さんを感染症から守るため、予防接種法に基づく定期予防接種の公費負担を行います。
令和2年度から新規に定期予防接種となる、「ロタウイルスワクチン」の予防接種費用を公費負担とし、乳幼児の急性重症胃腸炎の予防を行います。

事業概要

対 象 者 令和2年 8月 1日生まれから
接種開始 令和2年10月 1日～
接種ワクチン ロタリックス（2回経口接種）生後6週から生後24週
 ロタテック （3回経口接種）生後6週から生後32週
標準的な接種期間 生後2月から生後14週6日迄に一回目を接種



《予防接種スケジュール》

生後	1 か月	2 か月	3 か月	4 か月	5 か月	6 か月	7 か月
ロタリックス（2回経口接種） ロタテック（3回経口接種） 標準的な一回目の接種期間							

※使用するワクチンはロタリックス、ロタテックの2種類でいずれかを接種対象者（保護者）と医師が選択して接種します。

1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

新	小児夜間救急医療委託事業	予算額	1,177 千円
	《健康増進課》		

必要性・目的

夜間の小児科の一次救急医療機関を設けることで、市民の安心・安全を確保します。

事業概要

令和2年2月に開設された山口赤十字病院(山口市)内にある「山口・防府地域夜間こども急病センター」に出務される本市の小児科医師の出務調整等事務を医師会へ委託します。

《山口・防府地域夜間こども急病センター》

場 所：山口市八幡馬場53-1

(山口赤十字病院内)

診療科：小児科

診療日：毎日(365日)

診療時間：19:00～22:00



1 こどもの健やかな成長支援

《子育て家庭に対する経済的支援》

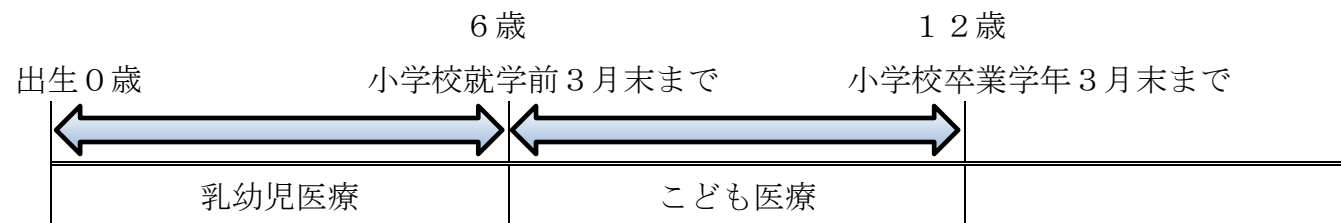
乳幼児・こども医療費支給事業 《子育て支援課》	予算額 457,990 千円
----------------------------	-------------------

必要性・目的

小学生卒業までの子どもについて、所得制限なく医療費（保険適用分）の自己負担額を助成することにより、保健の向上に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。

事業概要

- (1) 対象者 出生の日から満12歳に達する日後最初の3月31日までの間にある子ども
- (2) 助成対象 医療に要する経費のうち医療費（保険適用分）の自己負担額
- (3) 受給者証の交付 有効期限は、1年以内で、毎年8月1日に更新



福 福祉医療費受給者証	
特記事項	
記 号	番 号
受 給 者	居住地 氏 名 生年月日
有効期間	
交付年月日	
一部負担金の 上限額(表前2)	通 院 入 院
発行機関名 及 び 印	山 口 県 防 府 市 長 防府市長印
福祉医療費受給者番号 81350068	

1 こどもの健やかな成長支援

《子育て家庭に対する経済的支援》

多子世帯応援給付金支給事業 《子育て支援課》	予算額 30,060 千円
---------------------------	---------------

必要性・目的

多子世帯（3人以上の子どもを養育している家庭）の子育て支援、少子化対策及び定住促進を目的として、第3子以降の子を養育している保護者に 防府商工会議所が発行する市内共通商品券を交付します。

事業概要

多子世帯の第3子以降の子の出生時や小中学校入学学年時に、お祝いとして市内共通商品券を交付します。

- （1）対象者 申請日において1年以上防府市に住んでおり、対象児童を含む3人以上の子どもを養育している方。
ただし、市税及び保育料を滞納していないこと。
- （2）対象児童 第3子以降の子どもで、防府市に居住しており、次のいずれかの状態にある子ども
- ① 出生したとき
 - ② 小学校に入学または1年生として転入したとき
 - ③ 中学校に入学または1年生として転入したとき
- （3）商品券交付額

	商品券交付額
出生	10万円分
小学校入学	5万円分
中学校入学	5万円分

1 こどもの健やかな成長支援

《子育て家庭に対する経済的支援》

児童手当支給事業	予算額 1,895,783 千円
《子育て支援課》	

必要性・目的

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援することを目的としています。

事業概要

(1) 支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前の子ども）を養育している方

(2) 手当の額（支給月額）

		0歳	3歳 誕生日の 月まで	12歳 小学校卒業相当学年 3月末まで	15歳 中学校卒業相当学年 3月末まで	※18歳 高校卒業相当学年 3月末まで
所得制限内 (児童手当)	2人目まで	15,000円	10,000円			
	3人目以降	15,000円	10,000円			
所得制限超（特例給付）		5,000円	※所得制限を超えているかどうか毎年6月更新受付により判定します。			

※高校生のお子さんは支給額は発生しませんが、児童手当上の子どもの数としては登録され、下のお子さんの支給月額に影響します。

(3) 支払時期 年3回（2月・6月・10月）

1 こどもの健やかな成長支援

《子育て家庭に対する経済的支援》

児童扶養手当支給事業 《子育て支援課》	予算額 500,464 千円
-----------------------------------	----------------------------

必要性・目的

ひとり親家庭等の、生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

事業概要

- (1) 支給要件 父または母と生計を同じくしていない児童を監護、養育している母子家庭の母、父子家庭の父、または祖父母等の養育者に対して支給
- (2) 対象年齢 0歳児から18歳到達後の最初の3月31日まで
(一定の障害を持つ場合は20歳未満まで)
- (3) 手当額 (令和2年4月1日から)

区分	児童1人の場合	児童2人目の加算額	児童3人目以降の加算額
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	43,150～10,180円	10,180～5,100円	6,100～3,060円

手当額は、前年の所得に応じて、手当の金額を支給する「全部支給」と一部のみを支給する「一部支給」があります。

- (4) 支払時期 年6回(5月・7月・9月・11月・1月・3月)

1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

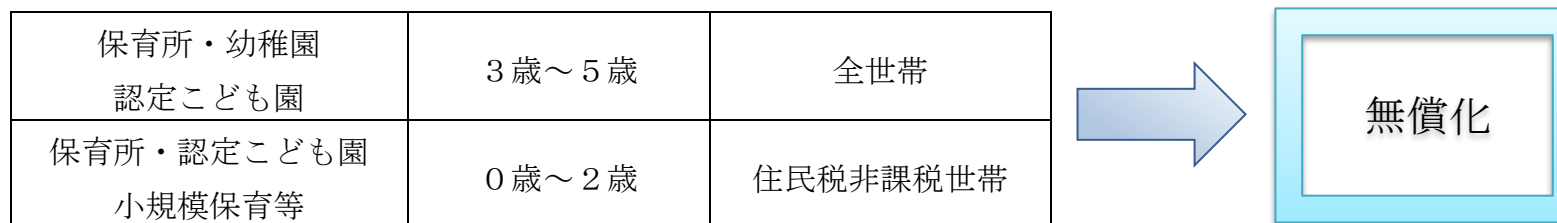
幼児教育・保育無償化の実施 《子育て支援課》	予算額 279,862千円 (幼児教育・保育にかかる予算額 4,291,903 千円)
--------------------------------------	---

必要性・目的

急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育及び保育等を行う施設の利用に関する給付制度が創設されました。

事業概要

子育て世代の経済的負担を軽減するため、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育所等の利用料を無償化します。



1 こどもの健やかな成長支援

《妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援》

留守家庭児童学級運営事業 《子育て支援課》	予算額 243,341 千円
--	--

必要性・目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その児童の健全育成を図ります。（市内16小学校、28学級で運営）

令和2年度は、留守家庭児童の増加に伴い、中関第三留守家庭児童学級の運営を開始します。



事業概要

- (1) 対象者 留守家庭児童学級のある小学校の在籍児童
- (2) 定 員 概ね40人以内
- (3) 開級日 月曜から土曜日（祝日を除く）
- (4) 閉級日 日曜日、祝日、年末年始
- (5) 保育時間 平 日 放課後から午後6時30分まで
土曜日 午前8時から午後6時30分まで
長期休業期間 午前8時から午後6時30分まで
- (6) 保育料 月額3,000円（別途延長保育料あり）
- (7) 学級費 月額1,000円

留守家庭児童学級一覧		
牟礼第一学級	中関第二学級	佐波第二学級
牟礼第二学級	中関第三学級	小野学級
華浦第一学級	華城第一学級	大道学級
華浦第二学級	華城第二学級	西浦学級
勝間第一学級	華城第三学級	牟礼南学級
勝間第二学級	華城第四学級	玉祖学級
新田第一学級	松崎第一学級	富海学級
新田第二学級	松崎第二学級	右田第一学級
中関第一学級	佐波第一学級	右田第二学級
		向島学級

2 こどもが安心して学び、育つ環境づくり

《安心してこどもを産み育てられる環境づくり》

新	キッズゾーン等安全対策事業	※予算計上は他課	予算額	20,000 千円
新	木育推進事業	《子育て支援課》	予算額	7,000 千円
				《道路課》 《農林漁港整備課》

必要性・目的

キッズゾーン等安全対策事業

保育所等の周辺の道路における自動車の運転等に対する注意喚起を行い、保育所等が行う園外活動の安全を確保します。

木育推進事業

幼少期から木製品に触れることで、木材に対する関心や親しみを深める木育を推進し、木材の普及啓発を図ります。

事業概要

キッズゾーン等安全対策事業

幼稚園、保育所等の周辺エリアでドライバーに注意を呼び掛けるキッズゾーン等を整備します。

木育推進事業

幼児（1歳6か月健診時）や市内の幼稚園、保育所等に、県産木材を使用した木製品を配布します。



2 こどもが安心して学び、育つ環境づくり

《安心してこどもを産み育てられる環境づくり》

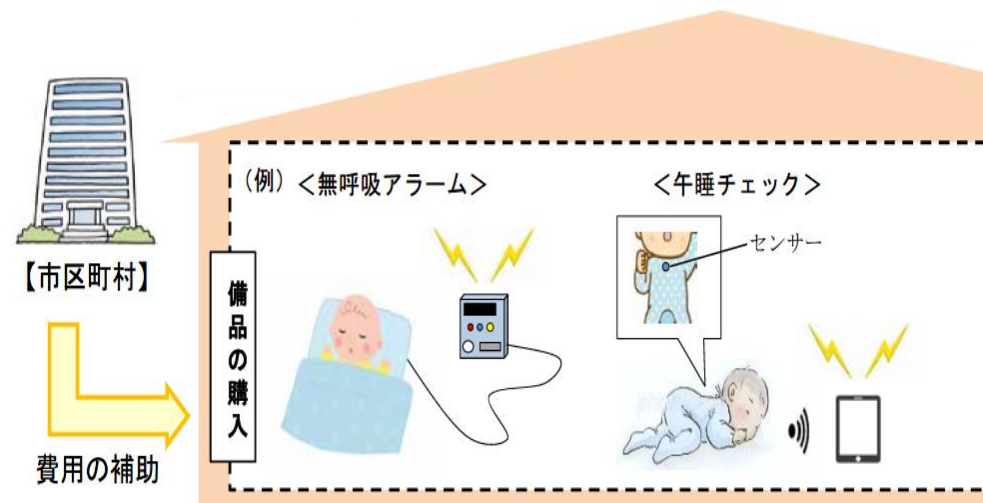
新	保育所等安全対策事業	《子育て支援課》	予算額	8,250 千円
---	------------	----------	-----	----------

必要性・目的

保育所に0～2歳児の在籍児童が増加していることに伴い、限られた保育士人数で子どもを安全に保育する体制づくりの必要性が高まっています。保育中の事故予防は子どもの命を守ることに直結するため、重大な事故が起きてからではなく、予防に重点をおいた事業を推進します。

事業概要

保育環境を改善するための安全対策機器等（睡眠時無呼吸アラームや睡眠中の子どもの呼吸や体動の記録ができるものなど保育中の事故を予防するための機器類）の購入、リース料、導入費用等を補助します。



2 こどもが安心して学び、育つ環境づくり

《安心してこどもを産み育てられる環境づくり》

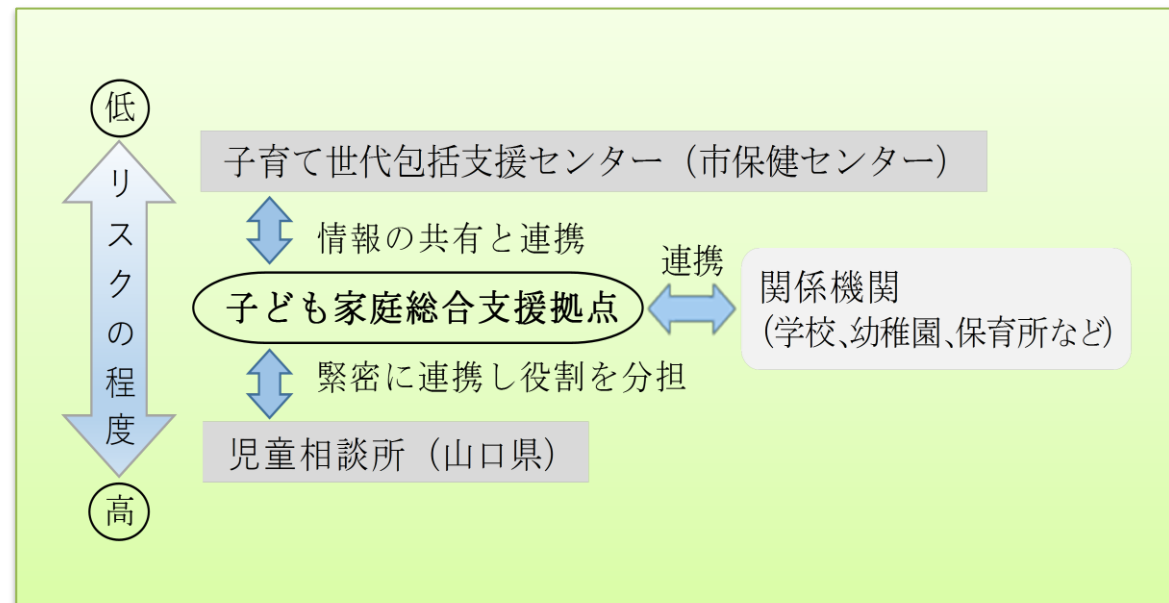
こども家庭総合支援拠点運営事業 《子育て支援課》	予算額 13,702 千円
-----------------------------	------------------

必要性・目的

子ども（１８歳未満）のいる家庭や妊婦などからの相談に応じ、関係機関と連携して継続的に支援を行い、育児不安の軽減や児童虐待防止を図ります。

事業概要

子ども（１８歳未満）のいる家庭や妊婦などに対して、地域での育児支援体制を強化するための拠点を運営し、家庭の実態の把握や、社会資源の情報提供、相談、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に行います。



2 こどもが安心して学び、育つ環境づくり

《安心してこどもを産み育てられる環境づくり》

要保護児童対策地域協議会運営事業 《子育て支援課》	予算額 3,462 千円
---	----------------------------

必要性・目的

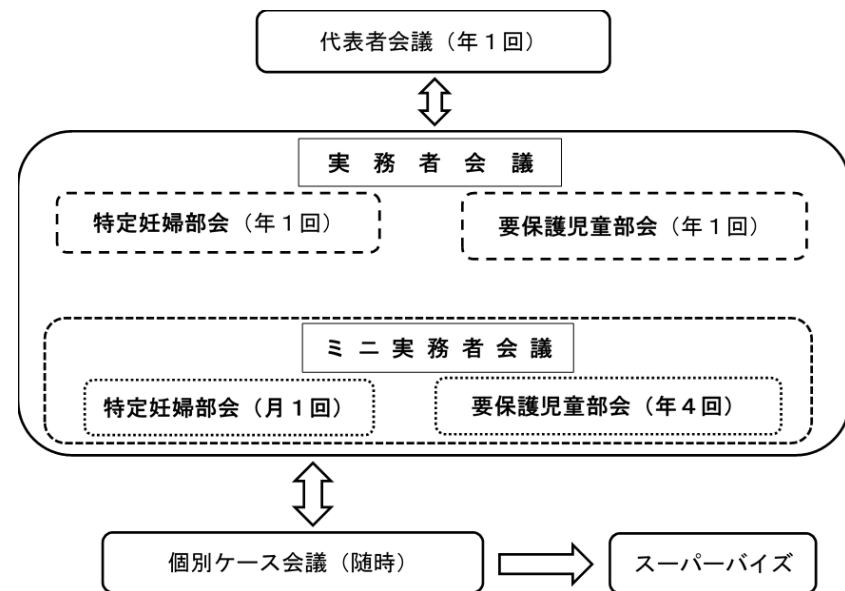
児童虐待のリスクがある家庭を早期発見し、児童相談所や関係機関と連携しながら様々な支援を行う「防府市要保護児童対策協議会」を運営します。

事業概要

子どもの福祉に関連する関係機関、関係団体から構成される会議を開催し、子どもや妊婦等の支援体制や具体的な支援方法について協議します。

また、関係機関等の資質の向上を図るため、児童虐待や育児支援等をテーマにした研修会を開催します。

要保護児童対策地域協議会組織図



2 こどもが安心して学び、育つ環境づくり

《安心してこどもを産み育てられる環境づくり》

ファミリーサポートセンター運営事業 《子育て支援課》	予算額 9,438 千円
--	----------------------------

必要性・目的

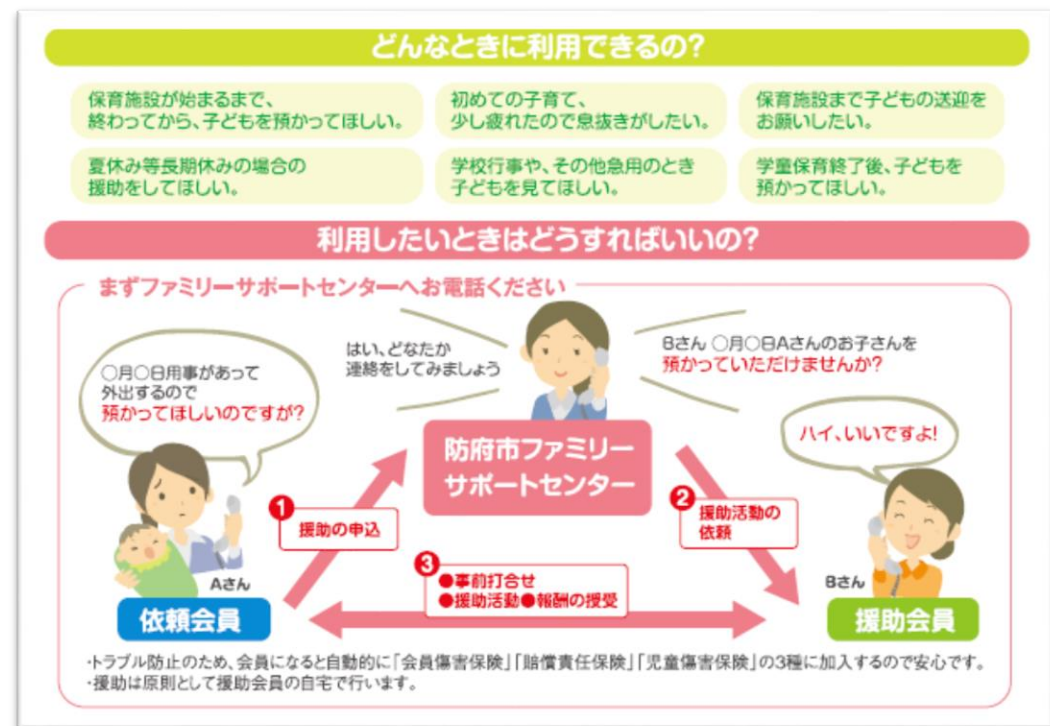
地域において子育て支援を行い、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ります。

事業概要

子育ての援助を行いたい人（援助会員）と子育ての援助を受けたい人（依頼会員）の相互の調整をし、依頼会員の依頼により、援助会員が子どもの世話を有料で行う相互支援援助事業を実施します。

○主な活動内容

- ・子どもの習い事の場合の援助
- ・保育施設等までの子どもの送迎
- ・保育施設の保育終了後の子どもの預かり



3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

《高齢者等が活躍する地域社会の構築》

新	成年後見制度利用促進事業	予算額	4,521 千円
		《高齢福祉課》	

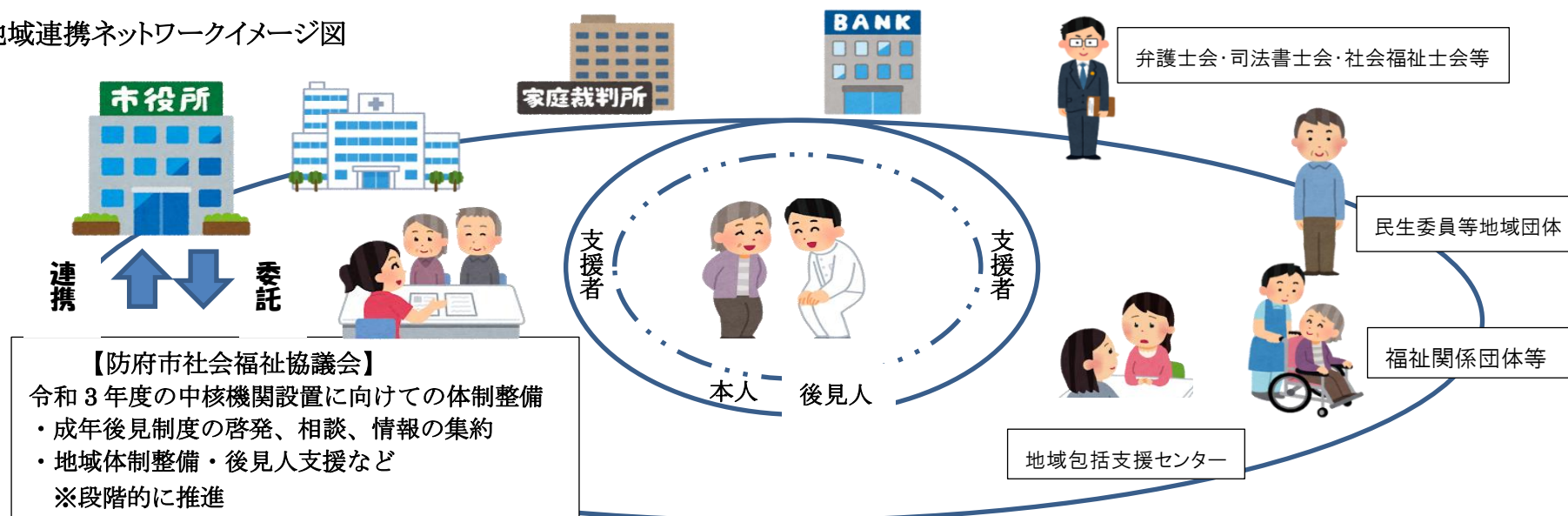
必要性・目的

認知症や知的障害、その他精神上的の障害があることにより、財産管理や日常生活に支障がある人たちを社会全体で支え合う共生社会の実現を図るため、権利擁護支援における地域連携ネットワークの中核機関の設置に向け成年後見制度の支援体制の整備を行います。

事業概要

- ・成年後見利用促進検討会を開催します。
- ・中核機関を防府市社会福祉協議会内へ開設するための準備を行います。

地域連携ネットワークイメージ図



3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

《高齢者等が活躍する地域社会の構築》

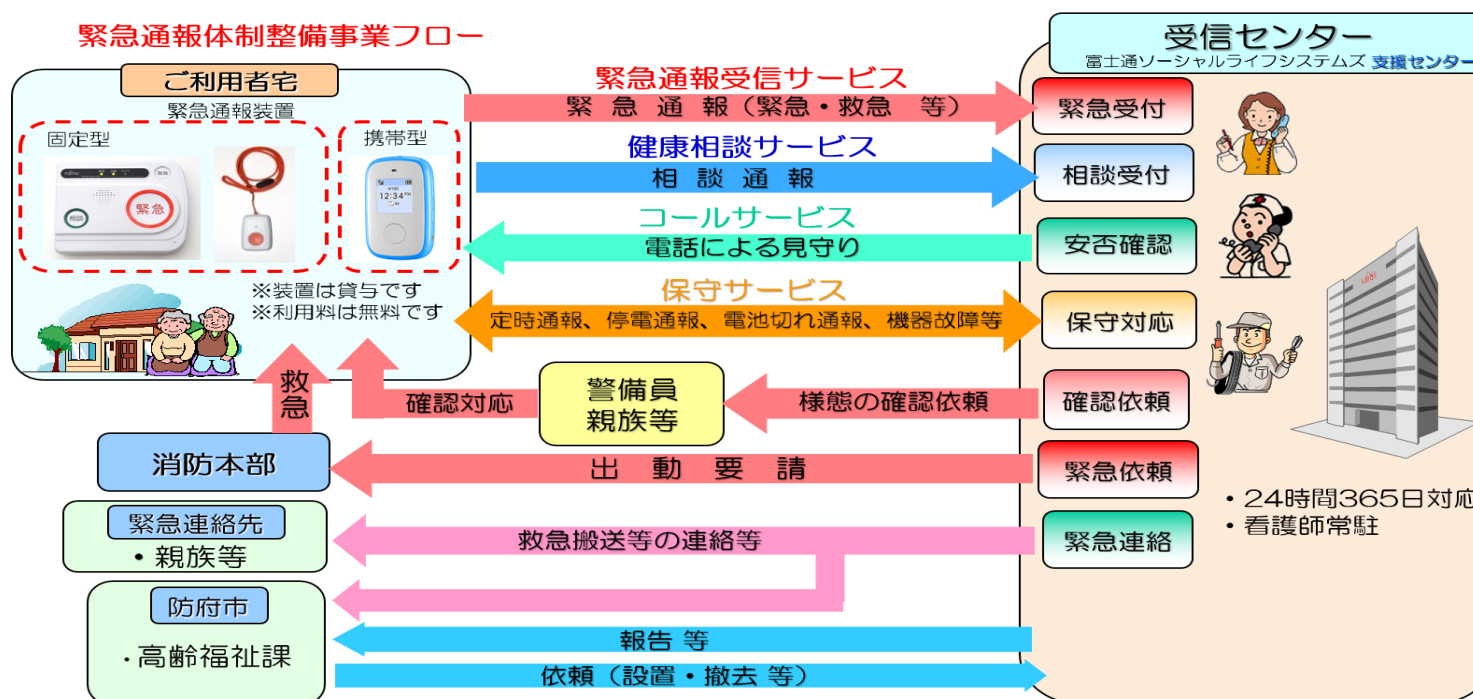
緊急通報体制整備事業	(介護特会) 《高齢福祉課》	予算額	18,697 千円
------------	-------------------	-----	-----------

必要性・目的

ひとり暮らしの高齢者が安心して在宅生活がおくれるよう緊急通報装置の貸与を行います。

事業概要

24時間365日対応のオペレーターがいる受信センターに連絡できる装置で、緊急通報するとオペレーターが必要に応じ救急車の手配や緊急連絡先に連絡をします。また、月1回安否確認のための電話をかけ、利用者に連絡が取れない場合、警備員が自宅にかけつけ、緊急連絡先へ連絡します。



3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

《介護予防等事業の推進》

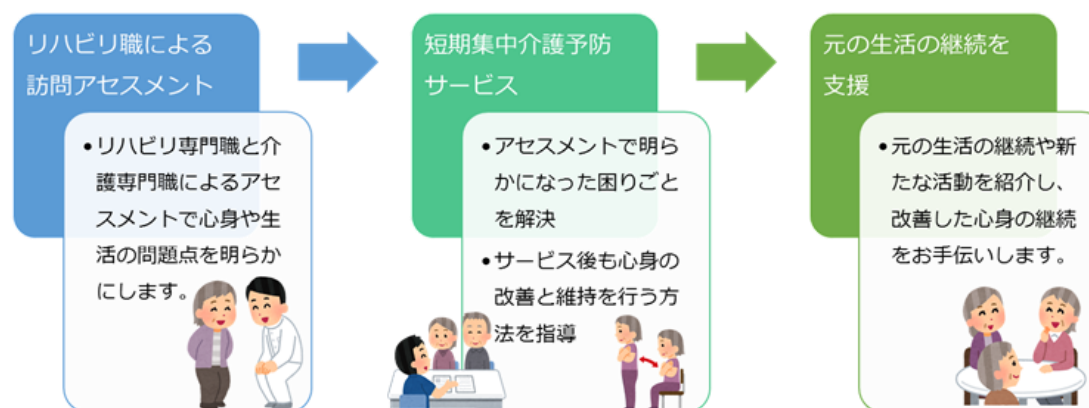
短期集中介護予防サービス事業	(介護特会) 《高齢福祉課》	予算額	14,564 千円
----------------	-------------------	-----	-----------

必要性・目的

虚弱な高齢者が、日常生活の中で心身の状態を維持・改善する方法を指導し、生活の困りごとを改善するとともに社会参加を促すことで、元気だった頃の元の生活を取り戻すことを目的としたサービスです。対象者のひとり一人の心身の状態や生活状況に合わせて実施する全国的にも先進的なサービスです。

事業概要

- ・週1回2時間以上の通所サービスを概ね3か月間12回行います。(必要に応じて送迎サービスがあります。)
- ・参加者は無料でサービスが利用できます。



3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

《介護予防等事業の推進》

新	元気アップくらぶ事業	(介護特会) 《高齢福祉課》	予算額	8,750 千円
---	------------	-------------------	-----	----------

必要性・目的

地域のサロンに週1回参加する高齢者の要介護リスクは、参加しない高齢者より低いという研究結果から、65歳以上のすべての高齢者が週1回参加できる「元気アップくらぶ」を実施する事業所に運営費を補助します。

事業概要

- ・週1回2時間以上、介護事業所や公民館等で開催します。
- ・運営する事業所が、自由な発想で介護予防や自立支援に繋がる活動を提供します。
- ・必要な方に対する送迎サービスがあります。(一部地域を除く)



【特に利用を促す高齢者】



短期集中介護予防サービス
で元の生活を取り戻した要
支援者等の高齢者



地域に週1回参加できる
介護予防教室やサロンが
ない元気高齢者

3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

《介護予防等事業の推進》

拡	認知症カフェ設置事業	(介護特会) 《高齢福祉課》	予算額	1,600 千円
---	------------	-------------------	-----	----------

必要性・目的

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、「認知症カフェ」を設置し、認知症の家族の介護負担の軽減を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及啓発を行います。

また、認知症の人や家族が地域とつながりを持つ場となり、認知症の人やその家族を支えるあたたかい地域づくりを目指します。

事業概要

- ・現在の市内4箇所から8箇所へ、認知症カフェの設置を目指します。
- ・専門職を配置し、認知症についての相談と適切な支援を行います。
- ・認知症についての正しい知識の普及、啓発に努めます。



3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

《介護予防等事業の推進》

--	---	---	---	---

必要性・目的

ケアプランの点検指導等による介護給付費の適正化により、介護サービス利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費の増大抑制を目指します。

事業概要

○給付適正化研修会の開催

ケアプラン作成業務を行っているケアマネジャーに対するスキルアップ研修会を開催します。

○介護給付費通知の作成

介護サービス利用者に対して、サービス事業者からの介護請求及び費用の給付状況について通知し、適切なサービスの利用と提供の普及啓発を行います。

○個別ケアプランの点検事業

介護認定データと介護給付データの突合分析により、点検対象となるケアプランを効率的に抽出し、特に不適切と思われるケアプランについては、外部の専門講師による面接及び添削を行い、適切なケアプランへと導きます。

その結果、利用者の自立支援・重度化防止の為に必要な介護サービスの提供が可能となります。



3 高齢者等が安心して生活できる環境づくり

《介護予防事業の推進》

拡	低所得者介護保険料軽減制度	（介護特会） 《高齢福祉課》	予算額	166,776 千円
---------------------------------------	---------------	-------------------	-----	------------

必要性・目的

令和元年10月1日に消費税率が10%に引き上げになったことに伴い、令和元年度介護保険料は介護保険第1号被保険者のうち低所得者の第1段階から第3段階の軽減割合を変更して保険料を減額します。

令和2年度についても第1段階から第3段階の被保険者の保険料について、更なる負担軽減を図ります。

事業概要

令和2年度の介護保険料について、消費税率の引き上げに伴う公費投入により下表のとおり第1段階から第3段階の軽減割合が変更となり更なる減額を行います。

段階	対 象 者	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		算 定 式	年 額	算 定 式	年 額	算 定 式	年 額
①	(1) 生活保護受給者	基準額 ×0.45	31,200円	基準額 ×0.375	26,000円	基準額 ×0.3	20,800円
	(2) 市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給の人						
②	市民税非課税世帯	合計所得金額+課税年金収入≤80万円	49,930円	基準額 ×0.595	41,260円	基準額 ×0.47	32,590円
		合計所得金額+課税年金収入≤120万円		基準額 ×0.72		基準額 ×0.47	
③		合計所得金額+課税年金収入>120万円	52,010円	基準額 ×0.725	50,270円	基準額 ×0.7	48,540円

4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

《障害者が活躍する地域社会の実現》

新	パラリンピック関連事業	《障害福祉課》	予算額	500 千円
---	-------------	---------	-----	--------

必要性・目的

東京2020パラリンピック聖火リレーの採火イベントを実施し、パラリンピックへの関心や、祝祭感を高めます。

事業概要

パラリンピック聖火リレーの聖火となる「防府市の火」を起こすイベントを実施します。「防府市の火は」、他市町の火とともに山口県で集火され「山口県の火（仮称）」となり、開催都市東京で他都道府県の火と集火されパラリンピック聖火となります。

◆防府市採火式、

日 時：未 定

場 所：未 定

内 容：市内障害児が火きりによる方法で火を起こし、採火します。



4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

《障害者が活躍する地域社会の実現》

身体障害者福祉センター外4施設管理運営事業 《障害福祉課》	予算額	29,257 千円
----------------------------------	-----	-----------

必要性・目的

障害福祉課所管の公の施設（身体障害者福祉センター、愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園）5施設の指定管理を行うとともに、施設の整備を行い利用者の安心・安全を担保します。

事業概要

障害福祉課所管の公の施設の指定管理者である防府市社会福祉事業団が施設を運営するために必要な経費です。
なかよし園に防犯カメラを設置するとともに、愛光園の正面玄関・利用者玄関の改修工事を行います。

◆指定管理料 23,757千円

◆施設整備

- ・なかよし園防犯カメラ設置 2,000千円
- ・愛光園玄関改修工事 3,500千円



4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

《障害者が活躍する地域社会の実現》

障害者福祉都市推進事業 《障害福祉課》	予算額 713 千円
------------------------	---------------

必要性・目的

防府市地域総合支援協議会や防府市障害者保健福祉協議会を開催し、本市における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

事業概要

防府市地域総合支援協議会や防府市障害者保健福祉協議会の開催経費です。

今年度は、第五次防府市障害者福祉長期計画、防府市障害福祉計画（第6期）、防府市障害児福祉計画（第2期）（いずれも令和3年度～）を策定します。

「(仮称) 手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例」について、協議会等において検討します。

4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

《障害者が活躍する地域社会の実現》

防府市心身障害者福祉タクシー助成事業 《障害福祉課》	予算額	24,000 千円
-------------------------------	-----	-----------

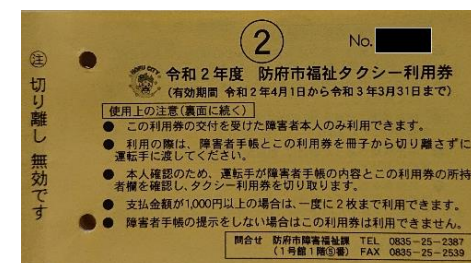
必要性・目的

重度障害者（児）が外出するための支援として、タクシー利用料金の一部を助成することで、日常生活における利便性の向上、社会参加の促進を図ります。

事業概要

一定の障害のある障害者（児）がタクシーに乗車する際に使用できるタクシー券を交付し、タクシー料金の一部を助成します。

- ◆対象者 身体障害者手帳 1 ～ 3 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している人
- ◆タクシー券 1 枚 5 0 0 円（1 冊最大 5 0 枚／交付月により枚数が異なります）



4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

《障害者が活躍する地域社会の実現》

防府市福祉年金支給事業 《障害福祉課》	予算額 15,920 千円
-----------------------------------	-----------------------------

必要性・目的

身体障害者（児）及び知的障害者（児）に福祉年金を支給することにより、その福祉の増進を図ります。

事業概要

公的年金や生活保護を受給していない身体障害者（児）や、知的障害者（児）に対し、福祉年金を支給します。

◆対象者 身体障害者手帳 1 ～ 4 級、療育手帳 A を所持している人。（所得制限があります。）

◆支給額

年齢区分	身体障害者手帳又は療育手帳の等級	支給額（年額）
20 歳未満	身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A	40,000 円
	身体障害者手帳 3 級・4 級、療育手帳 B（中）	30,000 円
20 歳以上	身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A	30,000 円
	身体障害者手帳 3 級・4 級、療育手帳 B（中）	20,000 円

4 障害者の社会参加の拡大及び地域生活の支援

《障害者が活躍する地域社会の実現》

障害者就労ワークステーション運営事業 《障害福祉課》	予算額 10,062 千円
-------------------------------	---------------

必要性・目的

市役所内に「防府市障害者就労ワークステーション」を設置し、就労意欲のある障害者がワークステーションでの就労を通じ、一般企業等への就労に必要な技能等の取得や日常生活・社会生活を送る上で必要な知識等の習得を図ります。

事業概要

障害者就労ワークステーションにおいて、一般企業等への就労を目指す障害者を会計年度任用職員(事務職員)として雇用し、市役所の各部署から依頼を受けた事務補助業務を行います。事務職員が社会生活や一般企業等への就労に必要な技能等を習得できるよう取り組みます。

◆人員配置

事務職員（障害者）	3名
支援職員（事務職員の支援を行う専門職員）	2名

◆主な業務内容

- ・パソコンによる各種データ入力
- ・文書等封入、印刷、郵便物等への宛先タックシール貼り
- ・花木センターでの園芸作業



5 地域の安全・安心事業

《みんなが支えあう地域社会の実現》

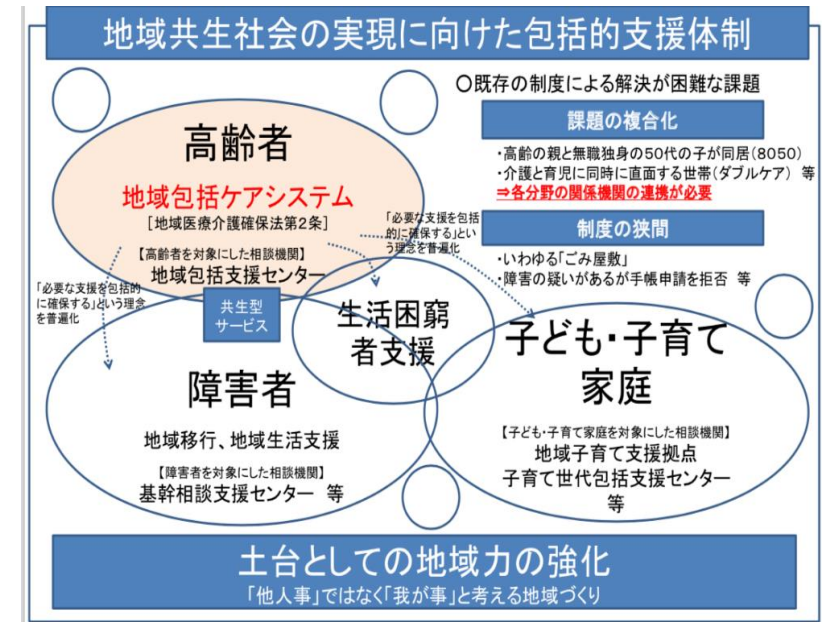
防府市地域福祉計画推進事業 《社会福祉課》	予算額 565 千円
-------------------------------------	--------------------------

必要性・目的

地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、平成29年の社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部改正により、地域福祉計画は福祉分野の上位計画に位置付けられたことにより、地域福祉計画の策定が市の努力義務とされました。

事業概要

令和3年度から令和7年度までの計画期間とする、「第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」を社会福祉協議会と協働で策定いたします。



5 地域の安全・安心事業

《みんなが支えあう地域社会の実現》

人権推進事業	予算額	6,325 千円
《社会福祉課》		

必要性・目的

人権課題を理解し、豊かな人権感覚を育成するため、啓発活動を進めるとともに、各種研修会や講演会への市民参加を促進します。

事業概要

人権に関する総合的な取り組みを推進するため、「(仮) 防府市人権施策推進指針」を策定します。

再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、犯罪を犯した者等の社会復帰を促進するため、「(仮) 防府市再犯防止推進計画」を策定します。



人権施策運営審議会の様子

5 地域の安全・安心事業

《みんなが支えあう地域社会の実現》

生活困窮者自立支援事業 《社会福祉課》	予算額 15,281 千円
------------------------	------------------

必要性・目的

生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要です。

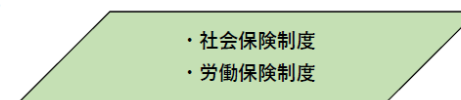
事業概要

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立を包括的に支援するため、以下の5事業を実施します。

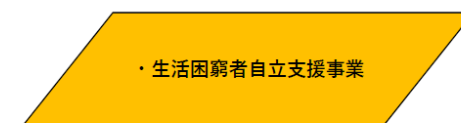
- (1) 自立相談支援事業 (2) 住居確保給付金事業
- (3) 家計相談支援事業 (4) 学習支援事業
- (5) 一時生活支援事業

重層的なセーフティネットのイメージ

第1のネット

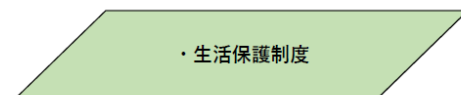


第2のネット



- (1) 自立相談支援
- (2) 住居確保給付金
- (3) 家計相談支援
- (4) 学習支援
- (5) 一時生活支援

第3(最後)のネット



5 地域の安全・安心事業

《みんなが支えあう地域社会の実現》

男女共同参画相談事業・男女共同参画推進事業 《社会福祉課》	予算額 2,666 千円
--	--

必要性・目的

固定的な性別役割分担意識の解消や男女間の暴力を許さない環境
づくりと、男性も女性も一人ひとりがいきいきと活躍し、暮らせる男女共同参画社会づくりを推進します。

事業概要

女性からの悩みごと（配偶者からの暴力など）に関する相談業務を行い、その保護や自立に向けた支援を行うとともに性別による固定な役割分担意識を解消し、男女共に個性と能力を発揮することができる社会の実現に向けて啓発活動を行います。また、デートDV予防啓発講座を実施します。



男女共同参画啓発講座の様子



デートDV予防啓発講座の様子

5 地域の安全・安心事業

《みんなが支えあう地域社会の実現》

福祉センター運営業務 《社会福祉課》	予算額 36,762 千円
-----------------------	------------------

必要性・目的

住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして福祉センターを運営し、地域住民の福祉の向上を図ります。

事業概要

住民交流の拠点となる福祉センターにおいて、各種相談事業、人権啓発事業、教養文化事業等を行い、地域住民の福祉の向上を図ります。

《参考》

○児童館運営業務

地域の子どもに遊び場を提供し、健全育成を図ります。(3,867 千円)

○留守家庭児童クラブ事業

保護者が家庭に不在などの理由により保護が受けられない児童に対して放課後等に保護及び指導を行うことで健全育成を図ります。(33,480 千円)



センター文化祭 発表の様子

児童館行事 クリスマス会

5 地域の安全・安心事業

《みんなが支えあう地域社会の実現》

戦傷病者戦没者遺族等援護事業 《社会福祉課》	予算額 2,708 千円
---------------------------	-----------------

必要性・目的

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、先の大戦で公務等のため国に殉じたもとの軍人、軍属及び準軍属の方々の遺族に対して特別弔慰金を支給するものです。

事業概要

令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、先順位の遺族1名に対して特別弔慰金を支給します。

受付期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

受付場所：健康福祉部社会福祉課（1号館1階）

支給内容：額面 25万円、5年償還の記名国債

戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十一回特別弔慰金
が支給されます

請求期間 **令和2年4月1日から令和5年3月31日まで**



5 地域の安全・安心事業

《みんなが支えあう地域社会の実現》

防府市戦没者追悼式 《社会福祉課》	予算額 1,210 千円
----------------------	-----------------

必要性・目的

過去の悲惨な戦争の教訓を風化させないために、先の大戦で亡くなられた犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和、国の平和と郷土の平安、家族の幸せを願い戦没者追悼式を行います。

事業概要

開催時期：令和2年10月（予定）
開催場所：アスピラート音楽ホール
実施方法：無宗教献花方式



5 地域の安全・安心事業

《健やかに暮らせる地域づくり》

健やかほうふ21計画（第二次）推進事業 《健康増進課》	予算額 399 千円
--------------------------------	---------------

必要性・目的

乳幼児から高齢者まで、市民の皆様の健康づくりを推進するために策定した「健やかほうふ21計画（第二次）」の推進を図ります。

事業概要

「みんなでつながり思いやる健やかなまちほうふ」を基本理念とした計画です。

計画の期間を平成28年度から令和7年度までの10年間としており、その中間年である令和2年度に中間見直しを行います。



基本理念

「みんなでつながり思いやる健やかなまちほうふ」

【健康づくりの7分野の目標】

【栄養・食育】

- ①栄養バランスに気を付けよう
- ②食への感謝を次の世代へつなげよう

【歯と口の健康】

歯の検診を定期的に受けよう

【身体活動・運動】

いつでもどこでも身体を動かそう

【日頃の健康管理】

声をかけ合ってケンシンを受けよう

【喫煙】

将来タバコを吸わない若者を育てよう

【こころの健康】

- ①安心して子育てができるように応援しよう
- ②お互いに思いやるこころの健康を守ろう

【地域のつながり】

世代を超えて交流を深めていこう

5 地域の安全・安心事業

《健やかに暮らせる地域づくり》

休日診療所運営事業	予算額	37,915 千円
《健康増進課》		

必要性・目的

防府地域(防府市・山口市徳地)の休日における一次救急医療を確保する
目的で休日診療所を開設します。

入院治療の必要がなく、外来で対処可能な軽症の患者さんの休日の診療を
行います。

事業概要

防府医師会等へ依頼し、医師、歯科医師、薬剤師を派遣していただき、
診療を行います。

《防府市休日診療所》

場 所：防府市鞠生町12番1号

診 療 日：日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）、盆

受付時間：

	午前	午後
内 科	8:30～11:30	13:00～16:30
小児科	8:30～11:30	13:00～16:30
歯 科	8:30～11:30	—



5 地域の安全・安心事業

《健やかに暮らせる地域づくり》

野島診療所運営事業 《健康増進課》	予算額 12,434 千円
----------------------	---------------

必要性・目的

へき地医療及び離島対策の一環として、診療機関の無い野島に診療所を開設し、島民の医療を確保します。

事業概要

山口博愛病院及び防府医師会と医師等の派遣契約を締結し、野島での診療を行います。

《野島診療所》

場 所：防府市大字野島 6 7 9 番地の 1 1

(野島漁村センター内)

診 療 日：月曜日、木曜日

(祝日は休診)

診 療 科：内科

診療時間：13:00～16:00



＜野島漁村センター＞



＜野島全景＞

5 地域の安全・安心事業

《健やかに暮らせる地域づくり》

新	看護師等確保対策事業	予算額	3,000 千円
		《健康増進課》	

必要性・目的

看護師養成機関の維持強化、市内への看護師の就業率の向上を図ることで、市民の安全安心を確保します。

看護職員の確保は、今後、更に厳しさが増すと考えられることから、看護師や准看護師の養成の充実を図るとともに、地元で活躍していただく人材を確保し、市民が安心して暮らせる医療環境を整えます。

事業概要

看護師の養成の充実を図るとともに、地元で活躍していただく看護師の確保を目的として、医師会に対し上限を300万円とする補助を行います。

基礎部分 250万円

増減部分 市内医療機関等への就業者増減一人当たり 5万円

5 地域の安全・安心事業

《健やかに暮らせる地域づくり》

	がん検診事業	予算額	83,735 千円
《健康増進課》			

必要性・目的

国民の2人に1人がかかると言われているがんを早期発見するため、がん検診を行います。

事業概要

各種がん検診を行います。

令和2年度は、一度にすべてのがん検診を受けることができる「総合がん検診」の回数を2回から3回に増やし、がん検診を受けやすい体制を整えます。

市が行うケンシンを
「幸せますケンシン」と
名づけています。



がん検診の種類	医療機関	集団検診	総合がん検診
胃がん検診	○	○	○
肺がん検診	—	○	
大腸がん検診	○	○	
乳がん検診	○	○	
子宮がん検診	○	○	
前立腺がん検診	○	○	



5 地域の安全・安心事業

《健やかに暮らせる地域づくり》

がん患者のための医療用ウィッグ等購入費助成制度 《健康増進課》	予算額 2,880 千円
--	--

必要性・目的

がんの治療をされている方の心理的な負担の軽減と、社会参加の促進し、療養生活の向上を図ることを目的として、補整具（全頭ウィッグ等）の購入費の助成を行います。

事業概要

＜医療用ウィッグ等購入費助成の内容＞

項 目	内 容
対 象 者	・がん治療（薬物療法、放射線療法）による脱毛や、乳がんの手術による外見の変化を補完する補整具を必要とする人 ・他の助成を受けていない人（新たに購入する補整具が、他の助成を受けていない場合は対象） ・これまで、この助成を受けたことが無い人
助成対象	・全頭ウィッグかつら ・ケア帽子（医療用帽子） ・胸部補整具（乳がん手術後の下着等） ・乳がん用バストタイムカバー
助成金額	購入費の2分の1または3万円の低い方の額

Ⅳ 所属別主要事業

《 健康増進事業 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
新 葉酸サプリメント配布事業 (妊婦健康応援事業)	1,000	生まれてくる子どもの先天性な神経管閉鎖障害の予防、妊娠期の貧血や妊娠期高血圧症候群の予防のため、葉酸サプリメントを婚姻時、妊娠届出時に希望者に配布します。
不妊治療費助成事業	11,195	少子化対策の一環として、不妊治療を受けている世帯への助成を行います。
産科医等確保支援事業	11,800	民間の医療機関の産科医等を確保するため、医師等に分娩手当を支給している市内の医療機関に補助を行います。
子育て世代包括支援センター運営事業	4,218	妊娠期から子育て期に切れ目ない支援を行い、安心して子育てをさせていただくために、子育て応援室「まんまるほうふ」の運営を行います。
妊娠・出産包括支援事業	1,628	安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から産後における支援を行います。
妊婦健康診査事業	102,958	母体や胎児の健康増進及び疾病の早期発見・早期治療を図るために行う検診です。14回分の健康診査を公費負担します。
養育医療給付事業	30,029	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合、その医療費を公費で負担します。

《 健康増進課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
乳幼児健康診査事業 (新生児聴覚検査)	32,284	健全な乳幼児の育成を図るため、乳児健康診査(生後1か月、3か月、7か月)、幼児健康診査(1歳6か月児、3歳児)を行います。 令和2年度から新たに先天的な耳の聴こえの障害を早期に発見し、早期に適切な療育や医療を受けていただくため、新生児聴覚検査にかかる費用の公費負担を開始します。
産婦健康診査事業	6,900	出産後のうつ状態などの精神的な不調により、支援を必要とする産婦さんに対して、早期に支援を行うために行う健康診査です。
予防接種事業 (ロタウイルスワクチン 予防接種事業)	462,239	お子さんを感染症から守るため、予防接種法に基づく定期予防接種の公費負担をしています。令和2年10月から新規に、「ロタウイルスワクチン」の予防接種費用を公費負担とし、乳幼児の急性重症胃腸炎の予防を行います。
小児夜間救急医療委託 事業	1,177	令和2年2月から開設された「山口・防府地域夜間こども急病センター」に出務される小児科医師の出務調整等事務を医師会へ委託します。
野島診療所運営事業	12,434	へき地医療及び離島対策の一環として、診療機関の無い野島に診療所を開設し、島民の医療を確保します。
看護師等確保対策事業	3,000	看護師確保対策として、医師会(看護専門学校)に対し補助を実施します。

《 健康増進事業 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
「健やかほうふ21計画 (第二次)」推進事業	399	乳幼児から高齢者まで、市民のみなさんの健康づくりを推進するために策定した「健やかほうふ21計画(第二次)」の推進を図ります。
☐ (仮称)健康づくり 推進の集い	210	市民の皆様の健康づくりの推進のために、主に若い世代をターゲットとしたつどいの場を開催します。
休日診療所運営事業	37,915	休日における軽症の患者(内科・小児科・歯科)に対応した、救急医療を行うため、防府市休日診療所で診療を行います。
☐ がん検診事業	83,735	がんの早期発見のため、各種がん検診を行います。一度にすべてのがん検診が受けられる「総合がん検診」の回数を2回から3回に増やします。
がん患者のための医療用 ウィッグ等購入費助成事業	2,880	がんの治療をされている方の心理的な負担の軽減と、社会参加の促進し、療養生活の向上を図ることを目的として、補整具(全頭ウィッグ等)の購入費の助成を行います。
☐ 感染症予防事業	3,662	結核の発生・蔓延を防止するため、結核検診を行います。新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため関係機関と連携し対策を行います。

Ⅳ 所属別主要事業

《 子育て支援課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
子育て支援課管理経費	5,521	子育て支援課業務に関する経費及び子ども・子育て支援に特化した Web サイト「幸せます子育て応援サイト」の運用経費です。
乳幼児・こども医療費支給事業	457,990	小学校卒業までの児童の医療費(保険適用分)の自己負担額を助成することにより無料化し、児童の保健の向上と福祉の増進を図ります。
ひとり親家庭医療費支給事業	63,379	市民税所得割非課税世帯のひとり親家庭に対して、医療費(保険適用分)の自己負担額を助成することにより無料化し、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図ります。
多子世帯応援給付金支給事業	30,060	第3子以降の子どもの出生時や小中学校入学年齢時において、市内共通商品券を支給します。
多子世帯保育料等軽減事業	4,200	第3子以降の保育料を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
児童手当支給事業	1,895,783	中学生以下の子を持つ世帯に、一人あたり月額 5,000 円から 15,000 円の手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図ります。
児童扶養手当支給事業	500,464	父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母が重い障害の状態にある児童を養育されている家庭等に手当を支給し、生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ります。
子どものための教育・保育給付事業	4,374,943	幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進するため、認定こども園・幼稚園・保育所・地域型保育事業所に対する給付、各種保育サービスの事業委託を行います。また、保育環境を改善するための安全対策機器等の購入等に対する補助を新規に行います。

《 子育て支援課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
留守家庭児童学級運営事業	243,341	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その児童の健全育成を図ります。
病児保育事業	20,189	病気のため保育施設や小学校での集団生活が困難であり、かつ、保護者が仕事等の都合により、家庭で保育が出来ない児童を保育士、看護師等を配置した病院敷設の保育施設で一時的に預かります。
地域子育て支援事業	113,283	延長保育や一時預かり、地域子育て支援拠点事業等を保育所等へ委託し、多様化する保育需要に対応します。また、利用者支援員を配置し、教育・保育施設等を円滑に利用できるよう支援します。
市立保育所管理・運営業務 市立認定こども園管理・ 運営業務	120,906 38,147	市立保育所・認定こども園において、各種保育サービス事業を実施し、多様化する保育需要に対応するとともに、保育の必要な児童の福祉の向上を図ります。
こども家庭総合支援拠点 事業	13,702	子ども(18歳未満)のいる家庭や妊婦などに、実情の把握、情報提供、相談、指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供することのできる、在宅を中心とした支援体制を強化するための拠点を運営します。
要保護児童対策地域協議会 運営事業	3,462	子どもの福祉に関連する関係機関、関係団体から構成される会議を開催し、子どもや妊婦等の支援体制や具体的な支援方法について協議します。
母子生活支援施設措置事業	24,002	DV被害等の諸事情により特に措置が必要な母子世帯を母子生活支援施設に入所措置し、自立に向けて支援をします。
養育支援訪問事業	6,142	子育ての支援が必要な家庭を対象にこども家庭支援員を派遣し、子育ての助言や指導等を行います。

《 子育て支援課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
子育て短期支援事業 (ショートステイ・ トワイライトステイ)	741	保護者の仕事や疾病等により家庭において養育が一時的に困難になった子どもや経済的な理由より緊急一時的に保護が必要となった子どもを児童養護施設等において一定期間養育・保護します。
ファミリーサポート センター運営事業	9,438	子育ての援助を行いたい人(援助会員)と子育ての援助を受けたい人(依頼会員)の相互の調整をし、依頼会員の依頼により、援助会員が子どもの世話を有料で行う相互支援援助事業を実施します。
母親クラブ活動支援事業	1,050	防府市母親クラブの活動に要する経費を補助します。
子育て支援活動補助事業	500	子育て支援グループ(市等が委託している者は除く)の活動や資質向上の支援を行うために、活動費を補助対象額の2分の1(上限5万円)までを助成します。

Ⅳ 所属別主要事業

《 高齢福祉課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
新 成年後見制度利用促進事業	4,521	成年後見制度の適切な利用を図るため、地域連携ネットワークの中核機関設置に向けた体制整備を行います。
介護サービス等利用者対策事業	8,619	社会福祉法人等が、生計困難な被保険者の介護サービス利用料及び食費・居住費の利用者負担額を軽減した場合に、軽減額の一部を社会福祉法人等に対し助成します。
老人ホーム入所・運営関係事業	176,038	養護老人ホームへの適正な入所判定及び措置のため、入所希望者や入所者の状況確認、入所後の費用（措置に要する費用）を給付します。
はり・きゅう施術助成事業	4,826	70歳以上の者（国民健康保険の加入者を除く。）及び後期高齢者医療制度の被保険者に対して、はり、きゅうの施術を受けた場合の施術費の一部を助成します。
敬老祝金支給事業	1,001	100歳の高齢者に対して、長寿を祝福するため1万円分の市内共通商品券を支給します。
老人憩の家維持管理事業	7,411	老人憩の家の適正な維持管理及び各地区老人憩の家運営委員会を指定管理者として、地域に根ざした施設の運営を行います。 老朽化が進行している施設の修繕を計画的に行い、保全します。
老人クラブ助成事業	4,665	高齢者自身が生きがいを持って生活すること、経験、知識等を活かし地域社会を豊かにする地域活動を支援するため、単位老人クラブや老人クラブ連合会に対して助成します。

《 高齢福祉課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
敬老会助成事業	21,933	各地区で社会福祉協議会等が主催して行う敬老会の運営等のために必要な経費の一部を助成します。
在宅寝たきり高齢者等介護 見舞金事業	9,080	65歳以上で要介護3以上の高齢者を在宅で常時介護していると認められる家族に対し、介護見舞金を支給します。
介護サービス等諸費 (介護特会)	10,215,889	要介護者（要介護1～5）の介護サービス費の保険者負担分です。介護給付サービスの種類については、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び居宅介護支援としての、福祉用具購入費、住宅改修費及び居宅介護サービス計画給付費等が挙げられます。
介護予防サービス等諸費 (介護特会)	230,182	要支援者（要支援1、2）が利用する介護予防サービス費の保険者負担分です。予防給付サービスの種類については、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費及び介護予防支援としての介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費等が挙げられます。
高額介護サービス等費 (介護特会)	236,034	要介護者や要支援者が支払った利用者負担額について、通常1ヶ月の世帯合計額が一定額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。特に、低所得者には負担が過重にならないように、軽減された上限額が設定されています。

《 高齢福祉課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
高額医療合算介護サービス等費 (介護特会)	37,963	介護保険と医療保険を利用したときに、高額療養費と高額介護サービス費支給後の自己負担額が年間で高額になった場合は、それらを合算して年額で限度額を設ける高額医療・高額介護合算制度があります。申請により認められたときは、限度額を超えた分を後から支給します。
特定入所者介護サービス等費 (介護特会)	314,902	施設等に入所して受けるサービスにおける食費・居住費（滞在費）の負担が過重となる低所得者に、一定の限度額を超える部分を補足的給付として特定入所者介護サービス費を支給します。
介護予防・日常生活支援総合事業 (介護特会)	490,846	要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指し、多様なサービスを充実させるとともに、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進することを目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業」です。
短期集中介護予防サービス事業 (介護特会)	14,564	介護予防・生活支援サービス事業を推進するために、虚弱な高齢者に対して、日常生活の中で心身の状況を維持・改善する方法の指導を週1回2時間以上の通所サービスにおいて概ね3か月間実施することにより、元気だった頃の元の生活を取り戻し、サービス実施後も改善した心身の状態を継続的に維持できるよう支援します。
地域包括支援センター運営事業 (介護特会)	126,015	市内5か所に設置された高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの運営を行います。 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が継続できるように、専門職を配置し、高齢者の相談や地域ケア会議の開催、介護予防、地域でのネットワークづくりを推進します。

《 高齢福祉課 》

事業名	予算額(千円)	事業概要
認知症カフェ設置事業 (介護特会)	1,600	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本人やその家族等が相談できる認知症カフェの増設を図ります。
地域ケア会議推進事業 (介護特会)	20,145	地域ケア会議及び心身の状況を改善し要支援者の自立を促進する集中介護予防サービス等を実施する際に開催する自立支援型地域ケア会議の開催を支援します。
成年後見制度利用支援事業 (介護特会)	5,954	認知症高齢者等が自立した生活を送るため、福祉サービス等の利用の観点から本人の不十分な判断力を補うための成年後見制度の利用にむけ、制度の理解が不十分であったり費用負担が困難なために利用が進まない事態に陥らないように成年後見市長申立て等及び後見人報酬について助成を行います。
緊急通報体制整備事業 (介護特会)	18,697	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性疾患等により日常生活上注意を要する方等に対し、緊急通報装置の貸与を行い、ボタンを押すと、専門知識を持ったオペレーターがいる受信センターに通報され、状況を確認した上で必要に応じて救急車の出動要請等を行います。 また、緊急時の対応だけでなく、日常生活での健康相談や定期的な安否確認も行います。
配食サービス事業 (介護特会)	10,680	食を通じた自立支援を目的に、見守りが必要でかつ食の確保が困難な在宅高齢者に対して、栄養バランスのとれた食事を週5食を上限に配達し、併せて日常の安否の確認をします。

《 高齡福祉課 》

	事業名	予 算 額（千 円）	事業概要
拡	介護給付費等適正化事業 （介護特会）	3,663	利用者の自立支援に資する適切なケアプランの作成に向け、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成したケアプランの点検を実施します。 また、市内の全ケアマネジャーを対象に、より質の高いケアプランを作成できるよう、講師を招いて勉強会を開催します。
	在宅ねたきり高齢者等介護 慰労金事業 （介護特会）	600	要介護４・５に相当する６５歳以上の寝たきり又は認知症等の高齢者を１年以上介護給付を受けずに（一部サービスを除く）在宅で常時介護していると認められる家族介護者に対し、年間１０万円の慰労金を支給します。
	在宅ねたきり高齢者等紙お むつ給付事業 （介護特会）	21,700	市民税非課税世帯に属し、常時紙おむつ等を必要とする要介護４・５に相当する在宅寝たきり高齢者等を常時介護している家族介護者に対し、年１０万円以内の紙おむつ引換券を給付します。 また、市民税非課税世帯に属する在宅寝たきり高齢者等で、常時紙おむつ等を必要とする者に対し、年４万円以内の紙おむつ引換券を給付し、在宅高齢者の自立の助長と経済的負担の軽減を図ります。
新	元気アップくらぶ事業 （介護特会）	8,750	６５歳以上の全ての高齢者が週１回参加できる「元気アップくらぶ」の運営を支援します。
拡	低所得者介護保険料軽減 制度 （介護特会・歳入）	166,776	令和２年度の介護保険料について、消費税率の引き上げに伴う公費投入により第１段階から第３段階の軽減割合が変更となり、更なる軽減を行います。

Ⅳ 所属別主要事業

《 障害福祉課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
障害福祉関係業務	16,050	障害者福祉業務に係る管理経費です。 新 パラリンピック関連事業を実施します。
身体障害者福祉センター外 4施設管理運営事業	29,257	身体障害者福祉センター、愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園の5施設の指定管理を行うとともに、施設整備を行います。
地域生活支援事業	103,018	障害者等が地域で安心して日常生活及び社会生活を送れるよう、各種支援事業を実施します。
障害者医療費給付事業	175,372	障害者の育成医療・更生医療・療養介護医療費の助成を行います。
介護・訓練等給付事業	1,946,369	障害者総合支援法に基づく給付及び障害区分認定審査会を行います。
生活支援用具給付事業	32,650	障害者等の日常生活を支援するため、各種用具の給付及び助成を行います。
障害者福祉都市推進事業	713	第五次防府市障害者福祉長期計画、防府市障害福祉計画（第6期）、防府市障害児福祉計画（第2期）を策定します。 「（仮称）手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例」について、検討します。

《 障害福祉課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
障害児（者）措置事業	1,856	虐待等やむを得ない事由のある障害者に対して、措置により障害福祉サービスの提供を行います。
外出支援助成事業	25,237	防府市心身障害者福祉タクシー助成事業等、障害者等の外出及び社会参加を支援するため、各種助成を行います。
特別障害者手当等給付事業	40,094	重度の障害があり、日常生活において特別の介護が必要と認められる在宅障害者（児）に対し、手当を支給します。
重度心身障害者医療費支給事業	537,654	一定の所得要件等を満たす重度障害者（児）の医療に要する経費のうち、医療保険の自己負担額を助成します。
防府市福祉年金支給事業	15,920	公的年金や生活保護を受給していない、一定の所得要件を満たす身体障害者等に、福祉年金を支給します。
障害児支援給付事業	611,051	18歳未満の障害児に対し、児童福祉法に基づく障害児通所給付費及び障害児相談支援給付費を支給します。
障害者就労ワークステーション運営事業	10,062	市役所内に開設した障害者就労ワークステーションにおいて、一般企業等への就労を目指す障害者を雇用し、就労に必要な技能等を取得できるよう支援します。

Ⅳ 所属別主要事業

《 社会福祉課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
防府市地域福祉計画推進事業	565	地域住民等が互いに見守り支え合い、年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、誰もが安心していきいきと暮らしていける地域共生社会の実現に向けて市社会福祉協議会と協働で、第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画を策定します。
社会福祉協議会関係事業	71,979	地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指してさまざまな活動をしている社会福祉協議会を支援します。
民生員児童委員関係事業	25,905	民生委員法及び児童福祉法に基づき、地域において悩みごとや困りごと等、さまざまな問題を抱えている方々に対して、常に相手の立場に立って相談に応じ、問題解決の支援を実施します。
人権推進事業	6,325	人権推進事業に係る各団体への補助、福祉援護資金及び住宅資金の収納事務を行います。また、防府市人権施策推進審議会や（仮）防府市再犯防止計画策定委員会を開催します。
犯罪被害者等支援事業	705	関係機関と連携し、本罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取り組みを行い講演会の実施等により、犯罪被害者を支える地域社会の形成を図ります。
生活困窮者自立支援事業	15,212	生活困窮者自立支援制度に基づき、様々な理由により生活に困っている方が、地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう支援します。
生活保護者扶助費支給事業	1,168,626	生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを支援します。

《 社会福祉課 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
男女共同参画相談事業・ 男女共同参画推進事業	2,666	女性からの悩みごと（配偶者からの暴力など）に関する相談業務を行い、その保護や自立に向けた支援を行います。 また、デートＤＶ予防啓発講座を実施します。
福祉センター運営業務 (児童館運営事業) (留守家庭児童クラブ事業)	36,762 (3,867) (33,480)	住民交流の拠点となる福祉センターにおいて、各種相談事業、人権啓発事業、教養文化事業等を行い、地域住民の福祉の向上を図ります。 また、福祉センター内に児童館及び留守家庭児童クラブを併設し、児童の健全育成を図ります。
戦傷病者戦没者遺族等援護事業	2,708	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、先の大戦で公務等のため国に殉じたもとの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して国として改めて弔意を表すための特別弔慰金の支給事務を実施します。
防府市戦没者追悼式	1,210	先の大戦で亡くなられた犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を祈念する式典を実施します。

Ⅳ 所属別主要事業

《 福祉指導監査室 》

事業名	予 算 額 (千 円)	事業概要
福祉指導監査室管理経費	2,587	社会福祉法第５６条第１項の規定に基づき、市が所管する社会福祉法人の運営及び経営について指導監査を行います。

V 健康福祉部行事予定表

※開催時期及び内容は変更する場合があります。

時期	所管	主要行事名	開催場所
4月 2日～ 8日 4月 ～ 3月	障害福祉課 健康増進課 健康増進課	世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間 1歳6ヶ月児健康診査（毎月第2・3金曜日） 3歳児健康診査（毎月第3・4火曜日）	防府市保健センター 防府市保健センター
5月 5月28日（木）	子育て支援課 健康増進課	児童福祉月間 乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター
6月23日～29日 6月25日（木） 6月上旬	社会福祉課 健康増進課 高齢福祉課	男女共同参画週間 乳がん・大腸がん検診 短期集中介護予防サービス成果報告会	防府市保健センター （未定）
7月30日（木） 7月 7月 ～ 8月	健康増進課 社会福祉課 健康増進課	乳がん・大腸がん検診 男女共同参画啓発講座（父と子の料理教室） 献血運動推進強調月間（7～8月）献血イベント	防府市保健センター 防府市文化福祉会館 未定
8月 1日（土） 8月 1日（土） 8月 上旬	社会福祉課 健康増進課 社会福祉課・ 生涯学習課	男女共同参画啓発講座（父と子の料理教室） （仮称）健康づくり推進の集い 社会を明るくする運動スピーチコンテスト	大道公民館 キリンレモンスタジアム（ソルトアリーナ防府サブアリーナ） デザインプラザ HOFU

9月 5日(土)	高齢福祉課・ 社会福祉課	防府市総合社会福祉大会	防府市公会堂
9月10日～16日	健康増進課	自殺予防週間	
9月17日(木)	高齢福祉課	いきいきシルバーふれあいスポーツ大会	麒麟レモンスタージアム (運動広場)
9月24日(木)	健康増進課	乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター
9月26日(土)	健康増進課	総合がん健診	防府市保健センター
9月～10月	健康増進課	肺がん検診(集団)	市内各会場(約40か所)
10月15日(木)	健康増進課	わいわいHOFUっ子の集い	麒麟レモンスタージアム (武道館)
10月22日(木)	健康増進課	乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター
10月	障害福祉課	防府市障害者体育大会	防府市文化福祉会館中庭
10月	社会福祉課	戦没者追悼式	アスピラート
10月～11月	社会福祉課	イクメン・カジダン・イクジイフォト コンテスト2020 展示及び投票	ルルサス防府
11月	子育て支援課	児童虐待防止月間	
11月21日(土)	健康増進課	総合がん健診	防府市保健センター
11月26日(木)	健康増進課	乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター
12月 3日～ 9日	障害福祉課	障害者週間	
12月 4日～10日	社会福祉課	人権週間	
12月24日(木)	健康増進課	乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター
12月	子育て支援課	市長一日里親行事	防府海北園

1月28日（木）	健康増進課	乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター
2月17日（木）	健康増進課	総合がん健診	防府市保健センター
2月25日（木）	健康増進課	乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター
2月	社会福祉課	男女共同参画啓発講座（牟礼・佐波公民館）	牟礼・佐波公民館
3月	健康増進課	自殺対策強化月間	
3月25日（木）	健康増進課	乳がん・大腸がん検診	防府市保健センター